職場で活かせる「働き方改革」!

和歌山県は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」に直面するとともに、「全国平均より労働時間が長く、年次有給休暇の取得率は低い」などの課題が見られます。

こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、さまざまな人が意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが求められています。魅力ある職場づくりは、人手不足の解消にもつながります。

そのため、和歌山働き方改革推進協議会(裏面)では、11月を「和歌山県働き方改革推進月間」とし、働き方改革の推進に向けたキャンペーンを行います。

【和歌山県の現状】

▶ 和歌山県の令和7年4月の推計人口は 872,359人で、29年連続減少。

(和歌山県人口調査)

全国平均より労働時間は長いが、
 年次有給休暇の取得率は上回る。
 (毎月勤労統計調査、就労条件総合調査ほか)
 金国平均 62.1%
 和歌山県 66.3%

▶ 出産・育児のために離職した女性の割合は7.7%(全国6.9%)で、全国平均より離職割合が高い。(令和4年就業構造基本調査)

【働き方改革に取り組みましょう】

- ▶年次有給休暇の取得促進
- ▶時間外労働の削減
- ▶柔軟な働き方の推進

働き方改革に取り組む企業への支援



企業向け自己診断を しませんか





WEBサイトでは、長時間労働や年次有給休暇 の取得に関する状況を把握できます。

●無料相談窓口

(コンサルティング(訪問)の予約も受付中)

▶働き方・休み方改善コンサルタント 電話073-488-1170

(和歌山労働局雇用環境・均等室)



▶和歌山働き方改革推進支援
センター (和歌山労働局 委託事業)

電話0120-547-888 (フリーダイヤル)

●助成金等のご案内

厚生労働省ホームページでは、中小企業事業主が利用できる様々な支援策をご紹介しています。

中小企業が使える 人材確保支援策・ 働き方改革支援策



●企業の取組事例

▶和歌山労働局「働き方改革」 ホームページ



▶ 和歌山県の働き方改革



▶経済産業省・中小企業庁 ホームページ



ミラサポplus

中小企業向け補助金・総合支援サイト

●助成金のご案内

▶業務改善助成金【和歌山労働局】

中小企業・小規模事業者が事業場内最低賃金を引上げ、生産性向上の設備 投資等を行った場合、その投資の一部を助成(最大600万円)

- ●飲食店 セルフオーダーシステムの導入
- ●勤怠管理ソフトウェア及びICカード対応のタイムレコーダー

の導入 など



【活用事例はこちら】



▶働き方改革推進支援助成金【和歌山労働局】

労働時間の縮減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備等に取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成

●勤怠管理システムの導入 ●自動精算機の導入 など



くるみん・えるぼし・ユースエール・もにすの認定制度

厚生労働省は、取組の優良な企業に対し**くるみん・えるぼし・ユースエール・もにす** などの認定を行っています。認定を受けると、会社の魅力(子育てサポート、女性の活躍、若者・障がい者の方の定着等)を、求職者、就活生の方などに対して、広くPRできます。

















和歌山働き方改革推進協議会

和歌山労働局では、和歌山働き方改革推進協議会の開催を通じて、働き方改革の推進に向けた機運の醸成を図っています。令和5年度から11月を「和歌山県働き方改革推進月間」とし、キャンペーンを行っています。

構成団体:日本労働組合総連合会・和歌山県連合会、和歌山県経営者協会、和歌山県商工会議所連合会、 和歌山県商工会連合会、和歌山県中小企業団体中央会、一般社団法人和歌山経済同友会、 和歌山市、近畿経済産業局、和歌山県、和歌山労働局

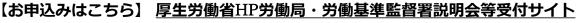
<u>「和歌山県働き方改革推進セミナー」</u>(参加無料、オンライン参加も可、事前申込要)

和歌山県働き方改革推進月間キャンペーン

日時:令和7年11月13日(木)13:30~16:15

場所:県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 会議室201

内容:講演、事例発表、助成金の説明、カスハラ対策等説明 (セミナー終了後、社会保険労務士が個別相談をお受けします)



https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/



和歌山労働局 雇用環境・均等室

所在地 〒640-8581 和歌山市黒田2丁目3-3 和歌山労働総合庁舎4階 電 話 073-488-1101 (令和7年9月作成)